

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 平成28年3月9日(水)

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 利根川茂 副委員長 平野由里子
委 員 田代実 南雲まさ子 飯田一 大舘秀孝
オブザーバー 井上栄一議長
2. 説明者 執行側 町長・教育長・会計管理者・安全防災担当課長・政策推進課長・福祉課長・
子育て健康課長・参事兼町民課長・税務課長・参事兼観光経済課長・環境上下
水道課長・まちづくり課長・教育 課長・議会事務局長・各課長補佐・係長
3. 議 題 (1) 平成28年度松田町一般会計予算について
(2) その他

4. 審議の内容

委 員 長 おはようございます。ただいまより、平成28年度松田町一般会計特別審査
委員会を開催をさせていただきたいと思っております。最初に議長からでいいかな。
最初は議長と町長がお見えでございますので、一言御挨拶をお願いいたします。
(9時00分)

議 長 皆さん、おはようございます。本日は平成28年度の松田町の一般会計予算
の審査特別委員会ということで、松田町、この厳しい財政状況がですね、見
込まれる中ですので、議員の方々におきましては慎重なる審議をよろしくお
願いをいたします。職員の方々につきましてはですね、やはりこれから28・
29・30・31と、将来的な財政状況が厳しい状況が続くということとわれま
す。それなりのですね、予算編成をされてきたことかと思っておりますけれども、
やはりこの審査におきましてはですね、的確な回答をよろしくお願い申した
いと思っております。

委員長 ありがとうございます。それでは、町長お見えですので一言お願いいたします。

町長 改めましておはようございます。今日は、平成28年度一般会計予算審査特別委員会ということで、利根川委員長を初めとする委員の皆様にてすね、御参集いただき、私どもの予算をです、審査をいただけるということで感謝を申し上げたいと思います。きのうに引き続き、今日は鈴木室長がインフルエンザということで、きょういないので、吉田課長のほうで対応するかと思いますけども、その辺御配慮いただきたいというふうに思います。

きのうもちょっとお話をさせていただきましたけれども、昨日夕方から姉妹町であります横芝光町のほうに行かせていただき、無投票ということで、3選を果たされた佐藤町長様に表敬訪問してきました。ことしは向こうのほうの合併10周年、また我々との新しい協定を結んで10周年ということで、記念事業もありますので、そういった話をちょっとさせてもらいました。一応、そういうことでございます。

さて、きょうはです、実務担当者のほうからいろんな説明をさせていただくわけですが、先日、議会でも利根川委員長のほうからありましたように、きちっと利根川委員長の職員時代のようにです、スキルをしっかり身につけて、いつもよりも少なめの資料を持って皆さん話ができるように勉強してきたと思いますので、その辺の結果をです、委員の皆様方のほうでもんでいただいて、平成28年度に向けてです、両輪となって一緒に前に進めていけるようによろしく願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。それでは、お知らせをいたします。この特別委員会に傍聴を希望される方がおりましたので、委員会条例第16条の規定に基づき、許可いたしましたので御承知おきください。また、小澤議員、齋藤議員、中野議員、鈴木議員、それから遠藤孝生代表監査より傍聴の申し出がありましたので御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会の記録をとるために、録音と委員会開催中の写真撮影をさせていただきますので御承知おきください。

改めて御挨拶いたしますけども、私が本委員会の委員長を務めさせていただきます利根川茂でございます。最後までよろしく御協力をお願いいたします。それでは、副委員長、どうぞ。

平野委員 副委員長を務めます平野と申します。新人でわからないことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまより審査に入るわけでございますが、審査の進め方について、委員の皆様のお意見をいただきたいと思いますが、いかが取り計らいましょうか。

大館委員 お尋ねですので、最初の歳入は一括で、あとは款ごと。例年に倣って進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ほかの委員の方、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、ただいまより審査に入るわけでございますが、歳入は一括、ページ2ページから31ページ。歳入は一括でお願いします。町税並びに繰越金等々、国庫負担金、県負担金、公債費等々ありますけれども歳入は一括31ページまで審査をいたします。その後ですね、大館議員から提案がありましたとおり、議会費、総務費、ページ32ページからページ67ページ。そして、ちょっと後のほうに入っておりますけれども職員の人入れかえの関係ありますので、消防費126ページから133ページまで。これを一括でやらせていただきたいと思います。その次にですね、民生費、衛生費、ページ68ページからページ95ページまで。これをまた1つのワンパッケージとして審査をお願いします。3番目に農林水産業費、商工費、土木費、ページ94ページからページ127ページまでを一括の審査をいたします。そして最後にですね、教育費、公債費、予備費、ページ132ページからページ175ページまで、4つのブロックに分けて審査を進めさせていただきたいと思います。ワンブロック終わるごとにですね、休憩をさせていただきまして、係長さん、課長補佐さんの職員入れかえをさせていただきたいというふうに考えています。なお、審査が終わっても課長さん、担当課長さんは引き続き御着席をお願いいたします。町長におきましては政務が御多忙だと思いますので、ここで退席いただいて

結構です。ただしですね、庁舎内に待機をしていただきまして、最終的に政治的な判断が伴うような問題につきましては職員が答えられない部分がございますので、その場合はですね、最後に出席していただいて私のほうからこういう問題、ああいう問題について町長の御答弁を求めたいと思いますので、今は退席していただいて結構です。

(町長 退席)

それでは、ただいまより審査を開始いたします。説明員として出席いただいております職員の皆さんにお願いをいたします。答弁される場合はですね、挙手をしていただいて担当課と担当係を言っていただきまして、必ず名前を言ってから答弁をしていただきたいと思います。本日は特別委員会でございますので、直接担当する係長さん、課長補佐さんを中心にですね、御答弁をいただきたいと思います。足りない部分がありましたら総括的に課長さん、担当課長さんの説明を求めたいと思います。そして、答弁する場合は的確にですね、短くですね、答弁をしていただきたいと思います。最初に答弁したのを、また次に答弁をするような、消してまた消す湖畔の便りのような答弁は慎んでいただきたいと思いますというふうに思います。それでは…

大 舘 委 員 委員長、答弁のお話だったんですけど、質問する側も簡略に、わかりやすく質問してもらわないと、答弁するほうも困っちゃうので、その辺もお願いします。

委 員 長 はい、わかりました。出席されてる委員の皆さんも、質問をされる場合はページ数を言っていただいて、的確に短くぱっぱとやっていただきたいと思います。本日は私、利根川と、副委員長は平野議員です。子どもの館の吊るし雛と甲乙つけがたい美男美女のカップルで仕切らせていただきますので、最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより審査に入ります。先ほど申し上げましたとおり、一番最初にですね、歳入一括、ページ2ページからページ31ページまで、委員の皆さんの質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 14ページなんですけれども、町税と固定資産税が財源が大事な収入ということで、町税のほうが比較で500万近くマイナスということで、これから人

口の下げ幅は小さくなってきてますということで…（「聞こえない」の声あり）すいません。歳入の部分で、町税の町民税と固定資産税は大事な収入源になると思うんですけども、町税の部分で500万マイナスになって比較でなっておりますけれども、人口の下げ幅がここで落ち着いて小さくなってきたっておっしゃっていましたが、これからの町民税の推移がどうなるってお考えでいらっしゃいますか。教えてください。

税務課課長補佐 町民税の今後の推移ということでございますけれども、町民税のほうの納税義務者というのが住民基本台帳をもとに、1月1日現在の住民基本台帳に登載している方が基本となって課税される形になります。昨年1月1日、27年の1月1日からですね、28年の1月1日の住民基本台帳人口で比較をいたしますと、率にして0.6%の減少をしております。昨年までのですね、均等割の納税義務者がですね、おおよそ26年から27年が0.8%の減少…すいません、間違えました…0.8%の減少。25年から26年が1.0%の減少をしております。その辺の推移からいたしまして、ことしにつきまして28年度の均等割の人数といたしましては、昨年の対当初予算で40名の減少、所得割につきましては49名の減少ということで計上しております。今後につきましては、また住民基本台帳の推移を見ながらという形でしか今のところちょっとお答えとしてはできないところでございますので、御承知いただきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。じゃあ次の方どうぞ。次、ございませんか。

平野委員 ページで言うと19ページなんですけれども、西平畑公園駐車場の使用料、とても大きな金額なんですけど、これは多めにこしたことはないと思うんですけども、例えばあそこの公園で活動しているスタッフなどの駐車料というのはどんなふうに扱われていますか。

観光経済課課長補佐 今、議員の御質問ですが、西平畑公園駐車場につきまして、子どもの館等のスタッフについては駐車料のほうはいただいております。

平野委員 ごめんなさい、勤めているスタッフ以外にボランティアであるとか、例えばいろんなイベントの打ち合わせに来た方なんかは、そのあたりはどういうふうにしているのでしょうか。例えば、ちょっとした二、三十分の打ち合わせでも、やっぱり駐車料、土・日に行っちゃうと取られてるのかなというの

は気になるところなんですけど。

観光経済課課長補佐 基本的にはですね、駐車場の料金の徴収はですね、土曜日・日曜日という形で取らせていただいておりますので、平日でボランティアの打ち合わせ等をやられる場合は、基本的に駐車場の料金は徴収しておりません。

平野委員 土・日の場合は、じゃあ取られているということですね。

観光経済課課長補佐 土・日の場合のほうも、ボランティアの打ち合わせ等については徴収しておりません。

平野委員 そうですか。ありがとうございます。ごめんなさい。もう一つそこで、土曜日に太鼓を習っている子供たちがいると思うんですけども、中には身障者のお子さんもいて一人では登れない子も結構多いのですが、やっぱり土曜日の練習ということで、そういった御家族の駐車料はどうされていますか。

観光経済課課長補佐 基本的にはですね、団体のそういうのは土曜の練習につきましてはですね、基本的に駐車場の料金は取ってないと。

平野委員 取らないんですか。わかりました。それならいいです。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。ほかの委員の方ございますか。歳入関係全般です。

飯田委員 課が分割されたことによってですね、1つの課が2つに割れたと。分かれたというふうなことがあって、滞納分の徴収ですよ。これが横のつながりがうまくいかずになかなかうまく徴収できないとか、あるいは仕事やりにくくなって徴収が減ったというようなことはないでしょうか。というのは、昨年、おととしと当初予算の徴収…滞納繰越分が同じ金額なんですけど、この辺、ふえてるのか減ってるのかね。また昨年、ことしの予定は…ことしって27年度から見て28年度はいかが、どういうふうな経緯をたどるかどうか、ちょっとわかりましたら。

税務課課長補佐 飯田委員御指摘…お話のですね、課が割れたことによってということでございますけれども、かつての税務住民課、現在の税務課・町民課になりました。徴収体制といたしましては、各係が基本となってやっております。ただ、しかしながらですね、重複する、例えば町民税…個人の町民税と国民健康保険、そちらのほうが重複しているような滞納者につきましては、電算のシス

テム上も共通して確認ができるようになっておりまして、それぞれで対応するところが、各滞納者1人に対してですね、個別に対応している形ではなくて、相互連携しながら対応しておりまして、その点につきましてはそれまでと変わらない形の折衝方法ですとか、そういった形で対応しております。特に嘱託員の方には、そういった重複する方を中心にやっていただいております。そこについては今までと同じように対応しているところが現状です。滞納繰越分の予算的にですね、820万が変わっていないというのはですね、そこが一つの目標といたしましてそこを設定している部分もございます。どうしても、年度によって徴収額にはどうしても増減は出てきますけれども、その中で対応できる方策で対応しているのが現状です。今年度につきましても、滞納処分につきましては53件の差し押さえ等に関連しまして、町税、あと国民健康保険等もあわせてですね、現在のところ約1,100万円の徴収実績を上げております。これは現年分も含めてという形になっておりますので御承知いただければと思います。以上でございます。

飯 田 委 員 今現在ですね、大きく町税の場合、個人と固定資産税の分があると思うんですけど、それぞれどのくらいの滞納金額が発生しているのでしょうか。

税務課課長補佐 今現在のということによろしいでしょうか。

飯 田 委 員 大体で結構です。

委 員 長 わかりませんか。

税務課課長補佐 すいません、今、額としてはですね、ちょっと今数字を持っておりませんので。

税 務 課 長 差し引きはちょっと出していないんですけども、まず、町民税のほうの滞納の額、当初で2,542万3,593円でございます。現在、収入をしている額がですね、537万5,729円。次に法人なんですけども、法人税の滞納額が122万7,400円、収納額としましては35万円。それから固定資産税が5,919万1,915円です。収納額としましては616万1,471円。軽自動車税がですね、98万6,700円で現在までに収納している額が21万4,400円ということで、ちょっと今差し引きはちょっと出してないんですが、そういった形で今収納しております。

委 員 長 飯田委員よろしいですか。

飯 田 委 員 そうしますと、全部で1億近くあるというふうなことで、収入というか、滞納繰越分の徴収分をですね、あわせても予算に、当初見込みより全然少ないと思いますので、この厳しい財政の中、ぜひこの辺に力を入れて徴収を行っていただきたいと思います。終わります。

委 員 長 ほかにございませんか、委員の皆さん。議長はオブザーバー出席ですから、最後に意見を求めますから、そのときにお願いします。ほかにございませんか、委員の皆さん。

南 雲 委 員 19ページの上のほうなんですけれども、保育所運営費負担金ということで、この間、利根川議員のほうからもお話がございまして、近隣の山北町、開成町、大井町のような町立の幼稚園とかございます、保育園とかございますけれども、そういうところと比較して、今、松田幼稚園が6,000円ということで、本当に何年でしたっけ、何年ぐらい…（「40年」の声あり）40年ですよ。40年ということで、うちの息子たちも6,000円で行かさせていただいたんですけれども、この金額というのはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

委 員 長 どっち。福祉課。今、町立幼稚園の保育料の関係ですので、これは教育委員会だと思えますけれども。

南 雲 委 員 21ページ、間違えました。ごめんなさい。21ページの2番の保育料です。

教育課課長補佐 南雲委員さんの御指摘のとおり、町立幼稚園につきましては入園料・保育料について開園以来一度も値上げをしておりません。その当時は近隣では高いような設定でございました。現在は、平成27年4月から子ども子育て支援新制度というのができまして、1号から3号認定ということで法律に基づいたもので階層に分けて徴収しております。その新法になった後も、松田町の幼稚園の入園料・保育料の変更はございません。以上です。

委 員 長 あのですね、今、南雲委員の質問は、保育料が40年上がってないけども、今後の考え方をね、伺ってる。

教育課課長補佐 失礼いたしました。今後の考え方としましては、法に基づいたものにとりとありますが、国会、国では貧困対策とかいいまして、多子世帯の場合は軽減するとか、そういった動向もございます。その動向に注視しながら松

田町も理事者と相談しながら決めていきたいと思っております。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 すいません、近隣の町とかはどうなってるのか教えていただけたらと思います。

教育課課長補佐 近隣の町の情報なんですが、松田町と同様に階層に分けて行っております。大井町の場合ですと5階層に分けて行っております。松田町も同様に5階層に分けて行っておりますが、ほぼ金額は同様のものがございます。松田町は第1階層、生活保護法に基づくものは0円でございます。第2階層、町民税均等割のみの課税は3,000円、2人目が1,500円という金額になっております。第3階層以上は、所得割の課税額が7万7,100円以下である世帯は6,000円ということで、3階層以上は同じ金額6,000円という月額保育料になっております。3階層以上の2人目は3,000円ということで、2分の1の軽減を図っております。近隣では、ほぼ同額の階層と金額になっております。以上です。

委員長 よろしいですか。3段階ありますから。

南雲委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか、委員の皆さん。

田代委員 ページは28ページをお願いします。一般寄附金の箇所と、財政調整基金の関係です。初めにお伺いしたいのが基金の状況。松田町は28年末で2億6,450万になってしまうと。これまでの基金の状況を見ますと、18年から21年ぐらいまで、非常に厳しい中で2億円から2億8,000万ぐらいを推移してきました。その後22年以降積み増しで、25年から4億円台をキープしていたんですけども、ここで教育基金のほうへの繰り入れとかそういった形で非常に減ってます。2億6,450万というふうに、この間町長から28年度末の額を示され、目標としたら3億まで戻したいという話なんですけども、まず1つ目が上郡の状況。中井、大井、山北、開成、この基金の現在高、またわかれば下郡の状況、この辺について会計管理者のほうでいいかな、ちょっと数字についてお願いいたします。

委員長 よろしいですか。

政策推進課課長補佐 上郡の基金の残高の状況でございますが、27年度末の見込みでございます。中井町が約5億、大井町が10億、山北町が5億2,000万、開成町が2億9,000万。申しわけございません。下郡の状況については、私どもで現在のところ把握してございません。

会計管理者 下郡のほうですが、ちょっと聞き取りで数字ありますのでお伝えいたします。直近ということで、それぞれ聞いてます。真鶴町1億89万6,000円。まだ本年度全く動きがないんですけども、今後補正で若干増額できるんじゃないかということでした。箱根町4億1,960万円。ただし、今後、雪が降ったりすると減額の可能性があるそうです。湯河原町5億83万3,000円です。よろしく申し上げます。

田代委員 そこで伺いたいんですけども、これまで財政調整基金を、例えば27年度ですか。1億4,000万崩したうちの何割かを教育施設基金に入れて、2億1,800万円、27年になってると思います。今回は、また2,000万だか取り崩して2億5,000万と。28年度末が、財調が2億6,450万。それに対して、教育施設整備基金ですか、2億5,000万。両方足すと5億はあります。ただこの考え方なんですけどもね、基金から基金へ動かしてるから、減らしてないんだよという考えもあるかもしれないですけども、教育施設基金は、たしか31年度ぐらいに松小建てかえを目標にしていますから、その時点で、工事が始まればゼロになる。それに対して、財調は今2億6,450万しかない。これから、やはり町税も増収にするというのはこの一、二、三年では、すぐには転換して増収を図るのは難しいというふうに感じます。一方で、地方交付税。これについても現状維持が限界なのかなと。その中で、私は個人的には一般寄附金。これあたりにある程度頼らざるを得ないのかなと。本会議の中で、先輩議員の質問で、ふるさと納税はそれほど力を置かないよというお話は財政課長のほうからありました。確かに経費も半分かかりますし、それを支出に、未確定なものを支出に見るのは非常に危険だと思います。その中で、このふるさと納税の寄附金というのは、産業振興にはもう間違いなく効果があります。足柄牛、ミカン、お茶、そういったものが外に売り出せるということは非常に大事なので、力を入れていただきたい。

ここで質問したいのが、この基金を歳出で組むのは非常に厳しいと思います。その中で、予備費あたりでストックした後に、財政調整基金なり教育施設基金、これに繰出金というふうなことで持って行けないのかなど。そうすると、少しは財政が安定してくるのかなというふうに考えますが、その考えに関する企画政策課のお考えをお願いしたいと思います。

政策推進課課長補佐 議員が御心配されております、将来どうなのかといった点。まず第1点目、財源調達に関しましては、私どもも当然配慮しなければならない大切な視点であるという認識は常々持っております。町全体の予算の話になりますけれども、地方交付税。今おっしゃられました地方交付税もですね、約…大体約2割が歳入として見込めていると。今後の税収もですね、順調に伸びるといったらどうなのかというところで、見込みとしては現時点ではなかなか厳しい。そうすると、あとは出るを制して入るをはかるというお話もございましたけれども、歳出を削減しながら、歳入をどのように確保していくのかというところが論点になってくるのかというふうに考えておりますけれども、今の御提案のような寄附金ですね。ふるさと納税を歳入として見て、歳出は委託料として歳出を見て、残った部分を予備費か何かに充てて、それを基金に積んでいくという、当然私のほうもですね、考えておるところでございます。それを当初予算で見るかどうかといったところはですね、ふるさと納税の寄附金の趣旨そのものが、寄附者によってはですね、福祉に使ってくれですか、観光に使ってくれとか。そういった用途を指定していらっしゃる…大まかですけども、総合計画の柱に応じて指定してくる方もございますので、そこら辺とのですね、兼ね合いもあるのかなというところは一つございます。予算…ふるさと納税のお金を、本会議のほうでも出ておりましたが、2億円ぐらい見てというお話もございましたけれども、そうになってしまうと、予算規模そのものが単純に大きくなってしまいます。果たして、じゃあそれでいいのかどうかというところ辺のですね、ところは慎重に、私どものほうも考えながら今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

田 代 委 員 よくわかりました。それでは、目的寄附以外については、随時ふるさと納税があったときには、内部で議論していただきながら、積立金…基金のほう

に回せるようなことを意識していただければありがたいかなということで、要望させていただきます。

あともう1点、すいません。25ページになります。中段です。県補助金。投資的事業一覧、これ別のページなんですけれども、一覧表で見させていただくと、県の補助金が4,852万8,000円なんですよね。投資的事業で特財で入れているのは。このうち、ここで言う市町村自治基盤強化総合補助金とか、水源環境保全・再生施策市町村交付金、市町村事業推進交付金。いろいろありますけど、ひところから比べて、県が非常に財政が厳しくなったので、この県の特財が相当へこんでいるようなんですけれども、この辺について、1点説明をお願いしたいと思います。

2点目に、水源環境保全・再生施策市町村交付金6,270万なんですけれども、これについては123ページの河土川の河川整備。これについて、3,800万が特財100分の100で来てるよと。これで充てるんだと、工事を100%特財でやるんだということは、非常にいいと思います。その中でお伺いしたいのが、この水源環境保全の交付金は、多分町県民税の超過分、超過課税分だと理解しているんですけれども、水源環境税で1,000円だけ取られて、それで市町村でやる場合、今度バックされると思うんですよね。ちなみに松田町から水源環境税で幾ら納めているのか。今回6,270万もらってるんですけれども、その比率はどうかかなと。何を言いたいかと言うと、税を納めてるんだから、使えるものはがんがん特財で引っ張ってやることによって、財政が少し楽になるんじゃないかということです。それが2点目です。

1点目は、市町村…昔は振興補助金とかいろいろあったんですけれども、これが非常に減ってるようなんですけども、今どういう状況になってるんだ。簡単に、もう県の補助金もらえないのかと。2点目は、1つの例で水源環境保全交付金。これあたりを使って、100分の100の特財で、極力事業を進めていただきたいと。この件に関してどうかと。2点、最後の質問です。よろしくをお願いします。

委員長 2点質問されました。2点とも、これは財政課でいいのかな。2点目は水源環境保全税1,000円分のことだと思いますが。それは税務課かな。じゃあ

2人で。

政策推進課課長補佐

県の補助金のお話でございますが、県の補助金そのものが全体として減っているかどうかというところはですね、申しわけございません。ちょっと数字を持っておりませんが、感覚的な話で話をさせていただくとですね、確かに以前は防災ですとか、そういったところ、地震対策緊急支援事業とかということで、2分の1の補助があったというふうに記憶しております。その補助金はこういったものに使えるかという、消防団の詰所であるとか、消防団とか防災資機材の購入などに充てられる非常に有利な補助金であったというふうに記憶しております。今回私どもが計上しております自治基盤強化総合補助金というのはですね、議員のお話のように、県のほうから…名前のとおり自治基盤でございますので、町が行政を行っていく上でハードは900万、ソフトは300万の下限事業費を設定して、それ以上のものにつきまして、広域ですと2分の1、町単独ですと3分の1の補助が充てられるといったような補助金でございます。私どもも昨年…12月ぐらいからですね、大体県のほうでこういった補助金がありますというような一覧表を手にしてございますので、それを見ましてですね、極力財源調達に努めているところでございます。今後、有利な補助金があれば、もちろん歳入の獲得に向けて努力をしていくつもりでございます。以上でございます。

政策推進課係長

水源環境保全の税の関係と交付金に関して御質問ということで、ちょっと総括的なお話だけ簡単にさせていただきます。昨年、平成27年度ですけれども、こちらの水源環境保全・再生整備市町村交付金、27年度におきましては1,350万でした。これが本年度におきましては大幅に増加しておると。6,270万でございます。中身としましては、先ほどお話でありました河川水路整備、こちらが3,800万円というお話ありました。これは、例えば昨年度であれば、ソフト事業として設計等委託だったと思いますが、500万であったのが大幅にふえた。こういったものでございます。それ以外にも、地下水のモニタリング。こういったのを例年やっております。これが、例えば平成27年度であれば200万程度。ところが、平成28年度は500万というふうにふえています。また、地域の水源林の整備。こちらについても、平成27年度650万だったも

のを1,960万までと。大幅にふえてございます。ということで、こちらの交付金に関しては、単年度、この後の長年の計画がちょっとその先は出ていませんが、大きくふえてるというところでございます。一応ちょっと概略を説明した後に、先ほどの町として水源環境どれぐらい入ってくるかという部分は、ちょっとはっきりした数字はなかなか出せないと思うんですけれども。ちょっと税務課のほうで。

税務課課長補佐 水源環境保全に関する税ということで、県のほうで超過課税をしているのは、均等割で1人当たり300円。それと所得割で4%に0.025%。0.025%を追加徴収している状況です。県のほうで、1人当たりの試算額といたしまして890円という金額を出しております。それで、今年度…28年度の均等割の人数5,675人を掛けますと、約500万がその分で計算される金額になるかと思っています。以上です。

田代委員 ありがとうございます。今お話しのように、500万納めて6,270万いただけてということは非常にいいことですから、こらからも特財見つけていただいて、特にハード事業でできないもの、こういったものに充てていただくようお願いいたします。以上、終わります。

委員長 今、田代委員から出されたところは、財政の基本だと思うんですね。椎野係長からの報告があったとおり、地方交付税あるいは町税の伸びもない、今後力を入れていくところは、ふるさと納税に力を入れて、ふるさと納税そのものの半分はですね、納税された人にお返しをする諸経費がありますけれども、それはそれでですね、いろいろ地域振興に貢献をして雇用も生むというふうな考え方が出てまいりますので、今後とも田代委員の質問の中に、意見の中にあつたとおり、ふるさと納税に力を入れてですね、それを当該年度で事業化するのはなかなか難しいと思うんですね。不特定財源ですから。だから、入ってきたら予備費か何かに入れて、翌年の。財調…財政調整基金に入れると。そしてその次に事業化をしていくというようなスタイルじゃないかと思っておりますけれども、今後その辺に力を入れていただきたいと思っております。私からの要望でございます。歳入について。

大舘委員 大きな質問の後で小さな質問でもって大変お恥ずかしいんですけども、25

ページの県の衛生補助金の中でですね、ヤマビル対策事業補助金がありまして、これに対して歳出では一切出てこない。ほかの項目で出ているのか、ちょっとわかりませんが。松田町、法人も少ない、ほかの産業も少ない中でね、観光立町を目指して町全体として取り組んでいられる中で、今、中高年のハイカーとか観光客、いろいろなイベントをやって、お客さんが相当来てる中でね、真冬はヤマビルは出ていないんですけども、これからもう、たちまち、ちょっと気温が上がると出てきます。これは皆さん経験があるかどうかはわかりませんが、ちょっと湿ったところ行ったら、もう本当に気持ち悪くなるような状態です。気の小さい人は気絶しちゃうぐらいです。ものすごい勢い。その対策がね、県もこの前、山北で上郡の議長会の研修会で、合庁の所長さんが講演されてですね、その質問したところ、簡単な答弁で、全然対応に気を遣ってないと。松田町、特にもう、松田山も含めて、ヤマビルが相当来てる状況の中でね、本当に観光立町を目指すなら、これが大きなね、障害になると思うんですけども、その辺をどのように考えていられるか、ちょっと伺います。

観光経済課係長

今、委員のほうからですね、ヤマビルの被害対策の補助金についてということと今質問がありまして、実はここに載ってる2万4,000円という額につきまして、どういったものが対象なのかということから御説明させていただきたいと思います。2つ購入を予定しておりまして、ヤマビルの忌避剤というのと、あと殺ヒル剤というのを当初予定してまして、その県費で3分の1の補助をもらえるということで、2万4,000円という額を計上させていただきました。これはですね、27年の8月に県のほうにヒアリングを行いまして、そのときに要望するものでございますので、実際に歳出で載せてもらったものは、殺ヒルをちょっとあれしまして、忌避剤のほうをふやして対応するという形をとらせていただきました。

松田町のヤマビル対策なんですけども、ハイカーとかですね、あと猟友会の方々に少し…なかなか全部とはいかないですけども、忌避剤をふやした分を少しでもお渡しできるような形をとって使っていただけるように、少しでもヒルを軽減させるような活動ができればなと考えております。また、これ

だけではなく、また来年度以降に向けて、新たな研究していきながら、ヤマビルに向けてもっとほかの方策、ほかの町の事例も考えながらですね、やっていきたいと考えております。以上でございます。

大 舘 委 員 忌避剤のみという話ですけれども、それでは抜本的な対策にならないわけです。猟友会とか、そういう常時ヤマビルがいる地域で生活してる人たちは理解できるんですけども、観光客というのは、全くそういうのを想定してない部分でですね、ある程度の人たちから聞いてます。もうこんな気持ち悪いところ二度と来ないというようなね、話も多く聞こえてくる中でですね、忌避剤だけで対応しますという話じゃなくて、もう…話にすれば国を挙げて対策というか、どんな対策ができるのかはわかりませんが、全滅作戦というのかな。そういうものはできないかどうか。その辺もちゃんと県にきちつと話をしてですね、神奈川県全体で考えることだと思います。だから、恐らく松田地域だけじゃないと。来たのが津久井郡のほうからずっと順にこっちへ、こっちまでシカとかイノシシが運んで来て、皆さん知ってるかどうか知らないですが、ヤマビルというのは、両性で一回血を吸うと、それからもう親になって卵を何千匹だか何万匹だか知らないけど、一気にふやす。それが爆発的にふえちゃうということですから、忌避剤だけで対応できる問題じゃない。山全体を、福島のほう、東北のほうの除染と同じような形で、あのくらいの規模で対応していかなければ、本当に爆発的にまだまだこれからふえちゃう。危惧されるんですけども。簡単に忌避剤で済む問題じゃないんでね。その対策について、県がどのように考えているのかちょっとわかりませんが、この前の合庁の所長の話では、簡単に考えてるんでね。地元の人がちょっと道の端をちょっと掃除すれば解決できるんだって。そんな生易しい問題じゃないんで、本当に松田町の近隣のヤマビルがいる地域にとっては、行政とね、一体となって県のほうに言って、本当に大々的な対策をしないと、観光客も激減しちゃうんじゃないですか、恐らく。それ一番心配ですよ。まして松田町が観光立町にするんだといった中でね、一番これが基本になることだと思うので、事はほんの小さな問題だと思いますけども、問題としては大きな意味があると思うので、きちつと松田町の行政として対応してもらい

たいと思います。きちっとしてください。

委員長 よろしいですか。今、大館議員の質問については1町…1町あるいは1つの山で考えるべきじゃなくて、全体的に県全体で取り組むべきだと。そういう課題提起を松田町としてしてほしいという御意見ですけども、それについての考え方をちょっと。

参事兼観光経済課長 これちょっと大きな問題になりそうなので、私のほうから御説明させていただきます。確かにヤマビルというのが里におりてきたと。その原因というのは、自然のサイクルの崩壊にあると私は考えております。と申しますのは、シカが原因になっている、イノシシが原因になっている。それが駆除されているにもかかわらず、それは爆発的に今、丹沢山系、シカがふえております。それが里までおりてきたと。そして、またそれを猟友会の方々が一生懸命駆除していただいております。松田猟友会、寄猟友会。しかしながら、それにもかかわらず、追いつかないような状況で爆発的にふえていると。ここで、その自然に対するシカの駆除につきましても、山北250頭、松田100頭の許可がおりておりますけれども、昨年と比べてそれもふえてる状況で、新年度は迎えると思います。それでもまだ、それだけふえていると。ですから、今後は出たものを殺す。ヒルが出たから、ヤマビルがふえたから、ヤマビル対策だけでは済まない問題だというふうに、町として、また近隣市町村。先ほどの合庁で樋川所長とか星崎センター長のほうとも話してるんですけども、抜本的なそのようなシカ対策、イノシシ対策の駆除、そこら辺もしなければならぬ。そのときには、改めましてうちのほうからも猟友会を含め、また合庁を含め、県を含め相談していきたいと。自然サイクルの正常化という方向に向けていきたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかに質問ありますか。なければ、議長。総括的に歳入で質問したいということで、よろしいでしょうか。

議長 17ページの地方交付税につきまして、本会議のほうの説明の中では、ここで国調人口がですね、27年国調の人口が固まったことによる減収が見込まれるというふうな説明があったかと思います。そうしますとですね、ここでの27年国調で5年間、その数字が使われるということで、ここで150万円の普

通交付税の減収が予算化されていますけれども、その金額でですね…（私語あり）1,500万円ですね。減収が見込まれる交付税についてですね、この28年度以降、基準財政収入額の数字で見込まれるということによろしいのかというのが1点です。

もう1点につきましては、地方消費税交付金がですね、ここで大分、5,200万円と増になっています。これもあわせてですね、今現在、平成26年度で消費税の改定があって、その中で地方消費税ということで、そのうちの何%か、4分の1…以前はですね、4分の1というふうなね、消費税の全体の4分の1が地方消費税に当たって、その部分で町に、市町村に交付されるというふうな時期もあったんですけども。やっぱりちょっと制度がここで変わりますし、また今後ですね、8%から10%へというのが29年の4月で見込まれるということの中で、松田町の地方消費税交付金の額というのがですね、安定した財源となり得るのか。それとも、まだ一、二年でどんどん変動してしまうのか。そういった見込みをですね、お聞かせ願えればというふうに思います。

委員長 それでは、2点について質問がありましたので。

政策推進課課長補佐 議長の質問にお答えをさせていただきます。まず第1点目。地方交付税の今後の見込みということでございます。確かに基準財政需要額を算定する際に、国調人口というものが、ほぼ…ほぼほぼ大きなファクターになってございます。その中で、今回、速報値でございますが、約1万1,100程度だったと記憶しております。今回の28年度の当初予算の起算に当たりましては、どうしても情報が限られる中で、単位費用等は示されておりましたが、具体的な内容につきましては、まだ私どものほうにおりてこない状況の中で、昨年度と同様の単位費用と人口だけは変更させていただきました、個別の算定経費につきましては、昨年度と同様のものを利用させていただきました。今後どういうふうになるのかということでございますが、28年度につきましては、地財計画のほうでは若干減になっておりました。松田町もそれに倣って減をしてきたところでございますが、今後ですね、今限られた状況の中での話なんですけれども、個別の算定経費の中に、人口減少等特別事業費という項

目が1つ設けられまして、今後数年間は、人口減少していく市町村に対しては手厚く交付税を交付。ただ、それがあある一定の期間を過ぎますと、逆に、トップランナー方式ということで、人口が増にならないと今度は交付税を減らされてしまうというような大枠でございます。フレームでございますが、そんなような計画でいるといった情報もございます。ですので、人口の増加、減少を食いとめるというのは非常に交付税についても大きなファクターであるのかなというふうに考えております。今後の見込みでございますが、交付税、ほぼほぼ横ばいではないのかなというふうに考えてございます。まだこれはあくまで見込みでございますので、そういった、いろんなものを踏まえた上で、ほぼ大きな、それほど大きな変動はないのかなというふうに考えております。

2点目の、地方消費税の交付金のお話でございますが、確かに28年度です、地方消費税交付金、大幅に伸ばしてございます。これは、消費税5%から8%になったというのが、一番大きな原因でございます。今後につきましてもですね、10%になれば当然伸びていくだろうというふうに考えておるところなんですけれども。地方消費税につきましても、その増分、いわゆる今回3%伸ばした部分につきましても、社会保障経費に充てるというふうになってございますので、社会保障経費、社会福祉、社会保険、保健衛生のいずれかに、社会保障4経費ですか、に充てるというふうになってございますので、増分については、扶助費ですとか、そういったところに充てていくのかなというふうに考えております。今後、29年の4月に10%になれば、当然そういうふうに伸びていくと思っておりますけれども、ただ、歳出のほうも、ざっくりではございますが、消費税の伸び分で5,000万ぐらいは伸びてしまうのかなというふうにも考えておりますので、そこら辺を細かく精査しながら、今後の予算計上ですとか、行財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議

長 今の歳出5,000万ぐらい伸びるというお話。歳入のほうについては理解できました。歳出の伸びというのは、自然的に年々5,000万ぐらいは、自然増という形でふえていくという、そういう意味ですか。それとも、その地方消

費税交付金に充当すべき事業が、それが5,000万円ふえていくというふうな意味に理解していいか。

政策推進課課長補佐　　すいません、説明が足りずに申しわけございませんでした。5,000万というのは、消費税、29年の4月1日以降に消費税が8%から10%にアップした場合、大体その2%分が歳出に占める物件費ですとかそういったものに対して、大体5,000万ぐらい伸びるんじゃないかなという、すいません、ちょっと数字がひとり歩きしてしまうと困る部分があるので、今の段階では、本当のざっくりとしたというところで御理解いただければと思うんですけども、歳出のほうも当然伸びていきます。ただ、そこら辺は地方消費税交付金のほうでの増収も見込まれるのでということでございます。

委　　員　　長　　はい、よろしいですか。質問、歳入についての質問が大体出たようでございます。委員の皆さんには、最後にですね、もう一度、歳入歳出全般について、1回だけ質問を許可しますので、ここ歳入の面で聞き忘れた、あるいは今後審議を進めていきますけれども、この歳出の問題について質問し忘れたということがございましたら、一番最後にですね、総括質問を1回だけ受け付けますので、そういう形にさせていただきたいと思います。歳入につきましては、9時10分から始めまして、おおよそ1時間、時間がたったようでございます。この辺で、歳入についての質疑を打ち切ります。

　　暫時休憩させていただきまして、10時15分から、今度は議会費、総務費、消防費、この3つをワンパッケージにしてですね、質疑を開始したいと思います。なお、小林参事と鈴木担当課長欠席でございますので、それを支える係長さんの皆さんは、気合いを入れて答弁をしていただくように、今から心の準備をお願いいたしまして、10分間の休憩にいたします。暫時休憩します。

(10時05分)